

「鎌ヶ谷市第2次民間委託等推進計画」 平成27年度の進捗状況について

企画財政課行財政改革推進室

1 はじめに

鎌ヶ谷市は、民間活力の活用を積極的に推進するため、平成26年3月に「鎌ヶ谷市第2次民間委託等推進計画」を策定しました。

本計画は、平成26年度から平成30年度までの5年間の計画期間とし、計画に位置付けた18業務について、4つの柱（「広げる」、「まとめる」、「伺う」、「育む」）を基に、民間事業者への委託を推進しています。

今回、計画の2年目として、平成27年度における計画の進捗状況について、次のとおりお知らせします。

2 進捗状況の概要

市では、計画に位置付けた18業務のうち、平成26年度に検討を終了した2つの業務を除く16業務について、委託の検討を行った結果、次の3つの業務について、一定の結論に至りました。

なお、その他検討中の13の業務については、引き続き検討していきます。

●結論に至った業務（平成27年度検討終了） ⇒ 詳細は次頁「3」参照

NO	取組事業
1	確定申告相談会の受付等業務
2	住居表示事務に関する業務
3	弓道場・アーチェリー場の管理運営

●検討を継続する業務（平成28年度に継続して検討）

NO	取組事業
1	国際交流及び多文化共生・国際化に関する業務
2	多文化共生推進センターの管理運営
3	市民活動推進センターの管理運営
4	男女共同参画推進センターの管理運営
5	学校施設環境整備業務
6	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営
7	複数施設の管理業務を包括的に民間委託
8	業務ごとに委託化している施設管理業務を館ごとに一括化
9	有料広告の集約化による一括化
10	提案型公共サービス公民連携
11	事業者提案型PPP事業公募
12	民間委託等に関する職員研修
13	事業者・団体との情報共有

- 既に検討が終了している業務 ⇒ 詳細は平成26年度の進捗状況を参照

NO	取組事業
1	戸籍住民台帳事務に要する事務
2	コミュニティセンターの管理運営

3 検討結果（結論に至った業務の概要）

平成27年度に検討が終了した以下3つの業務の検討結果は、次の通りです。

NO	事業名	検討結果
1	確定申告相談会の受付等業務	<p>平成27年度に、業務委託に係る内容や単価等の整理を行った結果、市民サービスの向上及び事務作業の効率化に繋がると判断し、<u>確定申告相談会における申告受付、呼出、資料收受等の業務（計5名分）を業務委託することを決定した。</u></p> <p>なお、業務の委託は、平成28年度の確定申告相談会（平成29年2月）から実施する。</p>
2	住居表示事務に関する業務	<p>平成27年度までに、住居表示に関係する民間事業者へ新築届等の個別対応が可能か確認を行ったが該当がなかった。</p> <p>また、鎌ヶ谷市が属する「住居表示連絡会議」への議題提出により近隣市での外部委託実施状況の調査を行ったが、外部委託を実施している近隣市はなかった。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>住居表示事務は、住民基本台帳の基盤となる重要な業務であり、責任の所在を明確にする必要性から、非常勤職員単独での処理を行うわけにはいかず、正規職員が主に処理を行うことになる。</p> <p>また、完全に外部民間事業者へ委託することは、住居表示事務に適さないことから、<u>民間事業者への委託は難しいものと判断した。</u></p>
3	弓道場・アーチェリー場の管理運営	<p>平成28年度から弓道場及びアーチェリー場を含めた10施設の体育施設について、<u>指定管理者制度を導入することを決定した。</u></p> <p>○指定管理者：株式会社協栄千葉支店会社 ○指定の期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日 ○協定手続：基本協定（平成28年3月31日） 年度協定の締結（平成28年4月1日）</p>